

河内長野市財政体質改善プログラム

平成27年度版

(計画期間：平成27年度～平成29年度)



大阪府河内長野市

目 次

はじめに	1
1. 財政体質改善プログラムとは	
（1）計画期間	2
（2）目標	2
2. 財政体質改善プログラムの取組みと効果額	
（1）平成27年度版 実施項目・具体的項目	3
3. 「体質改善後」の財政収支見通し	
（1）財政収支見通しの前提条件	6
（2）「体質改善後」の財政収支見通し	8
（3）財政収支見通し「体質改善前後の比較表」	9
（4）財政体質改善プログラムの達成状況	10
（5）今後の財政健全化の取組み	11
（6）財政収支見通し「体質改善後（前年度計画）の比較表」	12
財政用語の解説	13

はじめに

厳しい財政状況のなかで、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、魅力あるまちづくりをこれからも継続して行うことができる財政体質をつくり、将来の発展の礎となる強い財政基盤づくりをめざして、平成24年11月に「財政体質改善プログラム」を策定しました。

財政体質改善プログラムは、財源確保のためのプログラムとして位置づけられており、その取り組み内容については年次的に見直しを行うこととしています。今回、実施項目・具体的項目の効果額等の精査を行うとともに、財政収支見通し（平成26年10月時点）を推計しましたので、市民の皆さまにお知らせいたします。

1. 財政体質改善プログラムとは

財政体質改善プログラムは、第4次行財政改革大綱の改革の視点Ⅲ「持続可能な財政構造の実現」～新たな時代に対応できる財政体質に改善します～に位置付けた実施項目別の実施計画の中から、効果額が見込まれるものを抽出したものです。

「財政構造の弾力化」などを目標としながら、健全な財政運営を持続させるとともに、新たなまちの魅力向上に向けた政策の実施や社会資本である公共施設の計画的な維持改修と有効活用などに主眼を置き、それらの財源確保のためのプログラムとして位置づけ、年次的に見直しを行うこととしています。

また、当該プログラムは、第1次財政健全化プログラム（案）及び第2次財政健全化プログラムで用いられた基本的な考え方を踏襲し策定しています。

（1）計画期間

平成25年度～平成29年度（5年間）

（2）目標

【1】経常収支比率の改善を主眼とした財政構造の弾力化

平成29年度末時点で、経常収支比率95%以内をめざします。

【2】市債残高の抑制

臨時財政対策債を除いた市債残高（普通会計ベース）は、平成29年度末時点で、129億円以下をめざします。

【3】基金に依存しない財政体質の継続

財政調整基金を取り崩さない財政運営を維持します。

2. 財政体質改善プログラムの取組みと効果額

(1) 平成27年度版 実施項目・具体的項目

(平成27年度から平成29年度までの3年間累計)

総額：約1,886百万円

財政体質改善プログラムの実施項目・具体的項目について、市を取り巻く状況などを反映させた上で、効果額等の精査を行っています。

【重点項目 1】財源の確保

◆取組み項目◆①歳入の確保

効果額：約430百万円

実施項目	具体的項目
② 市税等の徴収率の向上、滞納整理の徹底	市税等徴収率の向上、滞納整理の徹底
③ 定期的な使用料・手数料の見直し、受益者負担の適正化	福祉センター・地域福祉センターのカラオケ等の受益者負担の適正化
	公立保育所の延長保育料の見直し
	公共施設の駐車場の受益者負担の適正化
	使用料・手数料の定期的な見直し
④ 未利用財産の貸付・売却	未利用の普通財産の貸付・売却
⑤ 有料広告事業の推進	あらゆる媒体を活用した有料広告事業の推進
⑥ その他自主財源等の確保	その他の財源の確保
	下水道事業会計からの歳入確保

◆取組み項目◆②定員・給与などの適正化

効果額：約239百万円

実施項目	具体的項目
② 給与水準の適正化	国基準に基づいた退職手当の見直し
	特殊勤務手当の削減
	職員等の給与の見直し

◆取組み項目◆③既存事業の見直し

効 果 額 ： 約 7 4 0 百万円

実施項目	具体的項目
② スクラップ・アンド・ビルドの徹底	子育て・幼児教育推進給付金（3歳児入園奨励分）の見直し
④ 事務事業経費の削減	公立保育所の保育士配置基準の見直し
	市議選・市長選に係る手当の見直し
	その他事務事業経費の削減
⑤ 行政領域の見直しによる経費削減	市民交流センター管理事業の実施手法の見直し
	公立保育所運営事業の実施手法の見直し
	市営斎場管理事業の実施手法の見直し
	市営住宅管理事業の実施手法の見直し
	滝畑ふるさと文化財の森センター管理事業の実施手法の見直し
	子ども見守りパトロール事業の見直し
	放課後児童会運営事業の実施手法の見直し

◆取組み項目◆④補助金などの適正化

効 果 額 ： 約 1 1 3 百万円

実施項目	具体的項目
② 補助金・交付金・扶助費等の見直し	寝具洗濯乾燥サービス事業などの所得制限の導入
	民間保育所補助事業の見直し（保育士配置基準の見直し）
	浄化槽清掃経費補助事業の廃止
	水道料金等の福祉減免制度の廃止

◆取組み項目◆⑥公債費の圧縮

効 果 額 ： 約 1 4 3 百万円

実施項目	具体的項目
1 臨時財政対策債などの市債発行の抑制	普通建設事業の見直しによる市債発行の抑制

【重点項目 2】特別会計の経営健全化

◆取組み項目◆②地方公営企業法の適用

効 果 額 ： 約 1 5 4 百万円

実施項目	具体的項目
1 下水道事業の地方公営企業法適用化	使用料等と一般会計の経費負担区分の明確化

【重点項目 3】公共施設・財産などの適正管理

◆取組み項目◆②公共施設の有効活用と質・量の適正化

効 果 額 ： 約 6 7 百万円

実施項目	具体的項目
2 公共施設の統廃合	滝畑レイクパーク（勤労者野外活動施設）の廃止
	市営小山田住宅の廃止
	三日市幼稚園のあり方について継続検討
	烏帽子形プールの廃止

※ 上記の具体的項目の取組みにあたっては、見直し及び廃止などの是非・影響を十分に検討したうえで、取り組んでいきます。

3. 「体質改善後」の財政収支見通し

(1) 財政収支見通しの前提条件

対象会計：普通会計（※）一般財源ベース

数 値：平成24年度、平成25年度は決算額・

平成26年度は決算見込み額・

平成27年度～平成29年度は推計額

(※)「普通会計」とは全国の市町村の財政状況を統一的に比較するために用いられる統計上の区分です。

【歳 入】

項 目	前 提 条 件
市 税	現行制度を基本として推計し、個人市民税は、人口減少等の影響を加味し、固定資産税・都市計画税は、平成27年度の評価替え等に伴う影響を見込んだうえで算出しています。
地方交付税	平成26年度の算定実績を基本とし、市税の減少による影響、公債費の基準財政需要額算入見込み数値などを考慮し算出しています。
臨時財政対策債	平成27年度以降も、臨時財政対策債の発行を一定見込んでいます。
その他収入	平成26年度の決算見込みの金額を基本として計上しています。

項 目	前 提 条 件
人件費	第４次定員適正化計画の職員数（特別会計に属する職員除き）をもとに算出しています。 退職手当は定年・勸奨退職に係る所要額を計上しています。
扶助費	扶助費の対象項目（生活保護費、障がい者福祉関係経費、福祉医療費及び学校関係扶助費など）ごとに人口動態や近年の動向を参考に見込んでいます。
公債費	既に発行した市債に係る元利償還金に、今後の発行予定分を加味したうえで計上しています。
投資的経費	今後予定している投資的事業について、一定額を見込み計上しています。
うち学校施設の維持改修費	学校施設の維持改修費について、一定額を計上しています。
その他経費	平成２６年度の決算見込みを基本にして、各年度で見込まれる所要額を勘案し計上しています。 また、魅力あるまちづくりに向けた新規施策の推進及び既存施策の充実に係る財源として、臨時的施策分は各年度７０百万円、経常的施策分は毎年度５０百万円を計上しています。
	国民健康保険事業勘定特別会計や介護保険特別会計など、各特別会計ごとに人口動態や近年の動向を参考に計上しています。
	維持改修費について、一定額を見込み計上しています。
	道路、橋梁、その他の公共建築物について、一定額を見込み計上しています。
積立金	公共施設維持改修基金への積立額を一定見込み計上しています。

(2)「体質改善後」の財政収支見通し（普通会計一般財源ベース）

(1)の前提条件のもと推計した財政収支見通しに、財政体質改善プログラムの取組み効果額を反映した財政収支見通しは、以下のとおりです。

(単位:百万円)								
区分		平成24年度 決算	平成25年度 決算	平成26年度 決算見込	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計	
歳入	市税	12,620	12,666	12,689	12,125	12,015	11,957	
	地方交付税	6,286	6,399	6,108	5,906	5,719	5,743	
	臨時財政対策債	1,950	2,040	1,884	1,884	1,884	1,800	
	その他収入	2,011	2,489	2,988	2,416	2,626	2,707	
	計 (A)		22,867	23,594	23,669	22,331	22,244	22,207
	内訳	経常一般財源収入	21,302	21,706	21,363	20,921	20,929	20,886
臨時一般財源収入		1,565	1,888	2,306	1,410	1,315	1,321	
歳出	義務的経費	人件費	5,955	5,613	5,605	5,716	5,648	5,533
		扶助費	2,302	2,228	2,487	2,520	2,546	2,569
		公債費	3,421	3,756	3,739	2,940	3,019	3,103
		小 計	11,678	11,597	11,831	11,176	11,213	11,205
	投資的経費	558	827	531	780	780	780	
	その他経費		10,536	11,003	12,036	10,914	10,782	10,709
		うち繰出金	3,829	3,991	4,210	4,272	4,268	4,394
		うち維持補修費	327	305	270	202	204	204
	計 (B)		22,772	23,427	24,398	22,870	22,775	22,694
	内訳	経常一般財源支出	21,209	21,280	21,377	21,051	21,168	21,145
		うち施策推進分				50	100	150
		臨時一般財源支出	1,563	2,147	3,021	1,819	1,607	1,549
		うち施策推進分				70	70	70
収入支出差引額 (A)－(B)		95	167	▲ 729	▲ 539	▲ 531	▲ 487	
財政調整基金 年度末残高見込		2,590	2,604	1,875	1,336	805	318	
減債基金 年度末残高見込		1,007	849	414	407	401	397	
累積赤字		0	0	0	0	0	0	
経常収支比率推移		99.6	98.0	100.1	100.6	101.1	101.2	
市債残高 年度末見込		33,338	33,596	33,358	33,210	32,936	32,492	
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)		18,630	17,467	16,146	15,029	13,901	12,767	
道路・橋梁・学校の維持改修費					198	437	376	
その他の公共建築物の維持改修費					493	286	668	
公共施設維持改修基金 年度末残高見込		200	500	802	1,102	1,402	1,702	
※端数処理により、計が一致しない部分があります。								

※公共施設の維持改修費については、今後、公共施設の集約化による施設総量の縮小や既存施設の有効活用を図っていく中で、精査されます。

(3) 財政収支見通し「体質改善前後の比較表」(普通会計一般財源ベース)

(単位:百万円)

区分 体質改善前(平成26年度時点)			平成24年度 決算	平成25年度 決算	平成26年度 決算見込	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計
歳 入	一般財源収入（A）		22,867	23,594	23,669	22,168	22,112	22,072
	内 訳	経常一般財源収入	21,302	21,706	21,363	20,864	20,801	20,756
		臨時一般財源収入	1,565	1,888	2,306	1,304	1,311	1,316
歳 出	一般財源支出（B）		22,772	23,427	24,398	23,126	23,271	23,398
	内 訳	経常一般財源支出	21,209	21,280	21,377	21,281	21,559	21,741
		うち施策推進分				50	100	150
		臨時一般財源支出	1,563	2,147	3,021	1,845	1,712	1,657
		うち施策推進分				70	70	70
収入支出差引額（A）－（B）			95	167	▲ 729	▲ 958	▲ 1,159	▲ 1,326
財政調整基金 年度末残高見込			2,590	2,604	1,875	917	0	0
減債基金 年度末残高見込			1,007	849	414	407	401	397
累積赤字			0	0	0	0	▲ 242	▲ 1,568
経常収支比率推移			99.6	98.0	100.1	102.0	103.6	104.7
市債残高 年度末見込			33,338	33,596	33,358	34,362	35,484	35,155
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)			18,630	17,467	16,146	16,181	16,455	15,429
道路・橋梁・学校の維持改修費						198	437	376
その他の公共建築物の維持改修費						493	286	668
公共施設維持改修基金 年度末残高見込			200	500	802	1,102	1,402	1,702

区分 体質改善後(平成26年度時点)			平成24年度 決算	平成25年度 決算	平成26年度 決算見込	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計
歳 入	一般財源収入（C）		22,867	23,594	23,669	22,331	22,244	22,207
	内 訳	経常一般財源収入	21,302	21,706	21,363	20,921	20,929	20,886
		臨時一般財源収入	1,565	1,888	2,306	1,410	1,315	1,321
歳 出	一般財源支出（D）		22,772	23,427	24,398	22,870	22,775	22,694
	内 訳	経常一般財源支出	21,209	21,280	21,377	21,051	21,168	21,145
		うち施策推進分				50	100	150
		臨時一般財源支出	1,563	2,147	3,021	1,819	1,607	1,549
		うち施策推進分				70	70	70
収入支出差引額（C）－（D）			95	167	▲ 729	▲ 539	▲ 531	▲ 487
財政調整基金 年度末残高見込			2,590	2,604	1,875	1,336	805	318
減債基金 年度末残高見込			1,007	849	414	407	401	397
累積赤字			0	0	0	0	0	0
経常収支比率推移			99.6	98.0	100.1	100.6	101.1	101.2
市債残高 年度末見込			33,338	33,596	33,358	33,210	32,936	32,492
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)			18,630	17,467	16,146	15,029	13,901	12,767
道路・橋梁・学校の維持改修費						198	437	376
その他の公共建築物の維持改修費						493	286	668
公共施設維持改修基金 年度末残高見込			200	500	802	1,102	1,402	1,702

(4) 財政体質改善プログラムの達成状況

「平成27年度版 実施項目・具体的項目」によって得られる効果額は、3年間累計で約18億8,600万円となりますが、この効果額だけでは、約15億5,700万円の収支不足が発生する財政収支見通しとなっています。なお、財政体質改善プログラムで掲げた3つの目標に対しての達成状況は以下のとおりとなる見込みです。

【1】平成29年度末時点で、経常収支比率95%以内をめざします。

⇒ 経常収支比率は、平成29年度末時点で、101.2%となる見込みであり、目標は達成できていません。目標を達成するためには、約12億9,500万円のさらなる歳出の抑制、もしくは歳入の確保を図らなければなりません。

【2】臨時財政対策債を除いた市債残高（普通会計ベース）は、平成29年度末時点で、129億円以下をめざします。

⇒ 市債残高は、平成29年度末時点で、約127億6,700万円となる見込みであり、目標は達成しています。

【3】財政調整基金を取り崩さない財政運営を維持します。

⇒ 平成26年度において財政調整基金を取り崩して対応せざるを得ない状況であり、平成27年度以降も赤字が発生している状況です。平成27年度以降、目標を達成するためには、約15億5,700万円のさらなる財源確保を図らなければなりません。

以上のように、平成27年度版の具体的項目だけでは、【1】及び【3】の目標は達成されていない状況です。

財政体質改善プログラム（平成27年度版）の財源確保額（年度別）について

（単位：百万円）

項 目 ・ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合 計
「体質改善前」の財政収支見通し(不足額) A	▲ 958	▲ 1,159	▲ 1,326	▲ 3,443
財源確保額(目標額) B	418	627	841	1,886
うち歳入の確保	163	132	135	430
うち歳出の抑制	255	495	706	1,456
目標額 + 不足額 (A+B)	▲ 540	▲ 532	▲ 485	▲ 1,557

(5) 今後の財政健全化の取組み

少子高齢化の一層の進展や人口減少に伴い、市税収入の減少や社会福祉関係経費の増加などにより、今後の財政収支の見通しは極めて厳しいものと見込まれており、人口増加期に建設された公共施設についても、全ての公共施設を維持・更新することは困難な状況となっています。

現在、本市では、平成28年度以降の総合的・計画的なまちづくりを進めるため、第5次総合計画を策定しており、この計画の実効性を担保するため、新たな行財政改革計画を策定しているところです。ついては、平成27年度中の早期に、財政構造改革の道筋を示し、低成長、少子高齢化時代にふさわしい財政運営を確立することが必要となっています。

新たな行財政改革計画では、従来の「財源の確保」、「特別会計の経営健全化」及び「公共施設・財産などの適正管理」に加え、時代の変化にあわせた行政領域の見直しや事務事業の統廃合、事業の優先順位の明確化など、聖域なき行財政改革に最大限取り組むこととしています。

本市を取り巻く財政環境は益々厳しくなりますが、多様化する市民ニーズにしっかり応えていけるよう、健全な財政基盤を確立するため、全庁一丸となって取り組んでいきます。

(6) 財政収支見通し「体質改善後（前年度計画）の比較表」
（普通会計一般財源ベース）

（単位：百万円）

区分 体質改善後(平成25年度時点)			平成24年度 決算	平成25年度 決算見込	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計
歳入	一般財源収入 (A)''		22,867	23,651	23,717	22,591	22,428	22,417
	内訳	経常一般財源収入	21,302	21,463	21,677	21,189	21,139	21,137
		臨時一般財源収入	1,565	2,188	2,040	1,402	1,289	1,280
歳出	一般財源支出 (B)''		22,772	23,655	23,921	23,030	22,741	23,166
	内訳	経常一般財源支出	21,209	21,003	21,146	21,288	21,196	21,599
		うち施策推進分			50	100	150	200
		臨時一般財源支出	1,563	2,652	2,775	1,742	1,545	1,567
		うち施策推進分			70	70	70	70
収入支出差引額 (A)''－(B)''			95	▲ 4	▲ 204	▲ 439	▲ 313	▲ 749
財政調整基金 年度末残高見込			2,590	2,586	2,382	1,943	1,630	881
減債基金 年度末残高見込			1,007	673	198	191	185	181
累積赤字			0	0	0	0	0	0
経常収支比率推移			99.6	97.9	97.6	100.5	100.3	102.2
市債残高 年度末見込			33,338	33,492	32,524	32,753	33,025	33,137
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)			18,630	17,363	15,188	14,327	13,575	12,780
道路・橋梁・学校の維持改修費					219	198	437	376
その他の公共建築物の維持改修費					30	493	286	668
公共施設維持改修基金 年度末残高見込			200	500	800	1,100	1,400	1,700

区分 体質改善後(平成26年度時点)			平成24年度 決算	平成25年度 決算	平成26年度 決算見込	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計
歳入	一般財源収入 (C)		22,867	23,594	23,669	22,331	22,244	22,207
	内訳	経常一般財源収入	21,302	21,706	21,363	20,921	20,929	20,886
		臨時一般財源収入	1,565	1,888	2,306	1,410	1,315	1,321
歳出	一般財源支出 (D)		22,772	23,427	24,398	22,870	22,775	22,694
	内訳	経常一般財源支出	21,209	21,280	21,377	21,051	21,168	21,145
		うち施策推進分				50	100	150
		臨時一般財源支出	1,563	2,147	3,021	1,819	1,607	1,549
		うち施策推進分				70	70	70
収入支出差引額 (C)－(D)			95	167	▲ 729	▲ 539	▲ 531	▲ 487
財政調整基金 年度末残高見込			2,590	2,604	1,875	1,336	805	318
減債基金 年度末残高見込			1,007	849	414	407	401	397
累積赤字			0	0	0	0	0	0
経常収支比率推移			99.6	98.0	100.1	100.6	101.1	101.2
市債残高 年度末見込			33,338	33,596	33,358	33,210	32,936	32,492
うち建設事業債等(臨時財政対策債除き)			18,630	17,467	16,146	15,029	13,901	12,767
道路・橋梁・学校の維持改修費						198	437	376
その他の公共建築物の維持改修費						493	286	668
公共施設維持改修基金 年度末残高見込			200	500	802	1,102	1,402	1,702

財政用語の解説

用 語	説 明	掲載ページ
シゼイ 市税	歳入の1区分。市が自ら賦課・徴収するお金のこと。当市の市税は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税があります。	1, 3, 6
キキン 基金	地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産のこと。	2
ケイジヨウシュウシ ヒリツ 経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、市税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源収入）の総額に対し、人件費、扶助費、公債費のように毎年度継続的に支出される経費に充当された一般財源の額（経常経費充当一般財源）が占める割合のこと。	2, 10
サイセイ チョウセイキキン 財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための資金を積み立てる基金のこと。	2, 10
シ、サイ 市債	歳入の1区分。市が発行する地方債のことで、金融機関等から借入れたお金。償還（返済）は会計年度をまたがります。	2, 5, 7, 10
フツウ カイケイ 普通会計	全国の市町村の財政状況を統一的に比較するために用いられる統計上の区分のことをいいます。 当市では、一般会計、土地取得特別会計、部落有財産特別会計及び下水道事業会計のうち公共下水道終末処理施設に係る事業費を合算し、各会計間の重複経費を控除したものになります。	2, 6, 8, 9, 10, 12
リンジ サイセイ タイサク サイ 臨時財政対策債	国が地方交付税の配分に当たり、その財源である国税5税の不足分について地方と折半することを趣旨として、発行可能額が国から示される地方債のこと。本来は地方交付税として国から交付されるべき額を借入れています。後年度における元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。	2, 5, 6, 10
サイニユウ 歳入	一会計年度における一切の収入のこと。	3, 6, 10
ジシュ サイゲン 自主財源	市が自ら調達でき得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。	3
トクシュ キンム テアテ 特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務に対して、その勤務の特殊性に応じて支給される手当のこと。当市では、防疫作業手当などがあります。	3
スクラップ・アンド ・ビルド	事業の再構築や再配置のことで、古いものを潰して新しいものに作り変えること。	4
トウシテキ ケイ 投資的経費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっています。	4, 7
フジョ 扶助費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、若しくは市が単独で行っている各種扶助（現金又は物品、サービスの提供）に要する経費。生活保護費、子ども手当、乳幼児医療助成などが該当します。	4, 7
フツウ ケンセツ ジギョウ 普通建設事業	道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業のこと。	4, 5
コウサイ 公債費	市が借り入れた市債の元金及び利子の償還費。公債費は義務的経費の一つであり、これが歳出中の比重を高めることは、財政の硬直化を招くこととなります。	5, 6, 7

ヨミ 用 語	説 明	掲載ページ
チホウ コウエイ キギョウ ホウ 地方公営企業法	地方公共団体が経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱いなどに関することを定めている法律のこと。 当市では、現在水道事業が地方公営企業法を適用しています。	5
キジュン ザイセイ ジュヨウ ガク 基準財政需要額	基準財政需要額は、普通交付税を客観的・合理的に算定するために、標準的な行政活動を行ったという前提条件のもとに歳出額を算出したもの。地方公共団体が合理的・妥当な水準の行政活動を行う際に必要な経費を福祉、教育など様々な行政分野ごとに算定して合算したもの。	6
コテイ シサン セイ 固定資産税	固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定される税額を所在する市町村に納める税金のこと。	6
シミン セイ 市民税	個人市民税と法人市民税に区別されます。個人市民税は、一般的に市民税と府民税をあわせて住民税と呼ばれており、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず課税される均等割から算出し、住民税額が決まります。また、法人市民税は、市内に事務所や事業所などがある法人にかかる税のことで、法人の規模（資本金等の額及び従業員数）に応じてかかる均等割と、法人税額に応じてかかる法人税割があります。	6
チホウ コウフゼイ 地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付される特別交付税があります。	6
トシ ケイカク セイ 都市計画税	都市計画税とは、固定資産税同様に毎年1月1日に、土地・家屋を市街化区域内等に所有している方が、その固定資産の価値に応じて負担していただく税金のこと。下水道整備・道路・公園など総合的なまちづくりを行う都市計画事業や、土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。	6
ヒョウカ ガ 評価替え	評価替えとは固定資産の価格の見直しのことをいいます。膨大な量の土地・家屋について、その評価を毎年度見直すことは、実務的に不可能であることなどから、原則として3年間評価額をすえ置く制度、言い換えれば、3年ごとに固定資産の価格を見直す制度がとられています。また、この3年に1度の評価替えを行う年度を「基準年度」といいます。	6
ガンリ ショウカンキン 元利償還金	公債費のうち、市債の元金・利子の償還に充てられたもの。	7
クリ ダシキン 繰出金	歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別会計あるいは公営企業・公営事業会計に対して、一定のルールを定めて支出するお金のこと。	7
ジンケン ヒ 人件費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別職や議員の報酬、一般職の給料などが該当します。	7
セイカツ ホゴ ヒ 生活保護費	民生費の1区分。生活保護法に基づく扶助費などが該当します。	7
テイイン テキセイカ ケイカク 定員適正化計画	行政需要の動向を見定めた適正な職員の配置を行いながら、効率化を図ることにより更なる職員数の削減に努め、効果的な体制を確立するための計画のこと。	7, 10
サイシュツ 歳出	一会計年度における一切の支出のこと。	10

河内長野市役所 総務部 財政課



〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL: (0721)-53-1111 (代表)

E-mail: zaisei@city.kawachinagano.lg.jp

平成27年3月策定
